

令和7年度 安中市住宅省エネ改修補助金 手続き等の一部を見直して今年度も実施します！

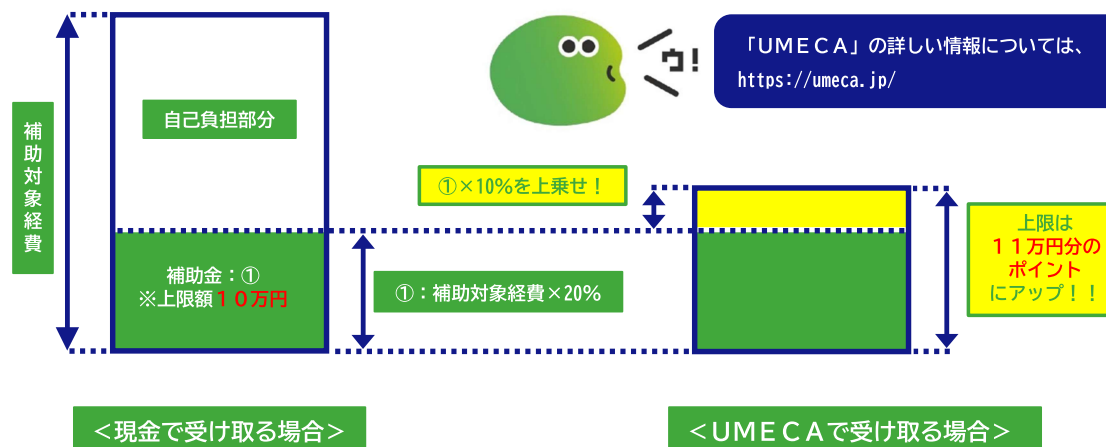
問い合わせ
まちづくり部建築住宅課指導係
TEL027-382-1111(内線1255)

手続き等の見直し **2** つのポイント

① UMECAで補助金の受け取りが可能になります

<導入の背景>

地域経済の活性化を目的とした市内の業者の活用に加えて、補助金を電子地域通貨で交付することにより幅広い地域経済の活性化が可能となり、地域経済にさらなる好循環をもたらすことを見込むものです



手続き等の見直し **2** つのポイント

② 事前申請の方法を電子申請に切り替えます

<導入の背景>

- ・仕事の都合等で市役所開庁時間内に申請書を窓口まで持参できない
- ・ペーパーレス化による行政手続きのDX化



これらに対する取り組みとして・・・

電子申請システム「L o G o フォーム」を事前申請に導入します

補助条件の概要

※詳細は、市HP「令和7年度安中市住宅省エネ改修補助金のご案内」
をご覧ください。

補助対象者	・市内の住宅に居住している人で、その住所で住民基本台帳に記録されている人 ・補助金の交付申請時において満18歳以上に達する人 ・市税を完納している人 ・暴力団員等でないこと ・過去にこの補助金の交付を受けていない人
補助対象住宅	・補助対象者が居住もしくは居住を予定する住宅(賃貸住宅などは対象外)
補助対象工事	・建築物の省エネルギー化または外皮の維持保全に資する工事 ・市内業者に発注して実施する工事 ・補助対象経費が5万円(税込み)以上の工事 ・補助金の交付決定を受けた後に着工する工事 ・令和8年2月27日(金)までに完了報告書類を提出できる工事
補助金額	・補助対象経費に10分の2を乗じて得た額:① ※UMECAで受け取る場合は、①×10%の額が加算されます ・補助金の交付限度額 現金の場合:10万円 UMECAの場合:11万円分

申請手続きの概要

※詳細は、市HP「令和7年度安中市住宅省エネ改修補助金のご案内」
をご覧ください。

事前申請	受付開始 : 5月12日(月) 午前8時30分 終了 : 6月 6日(金) 午後5時15分 申請方法 : 専用フォームを利用した電子申請
公開抽選の実施	日 時 : 6月21日(土) (開場)午前9時 (開始)午前10時 会 場 : 安中市役所本庁305会議室
当選者による 補助金交付申請	受付期間 : 6月23日(月)~7月11日(金) 場 所 : (本庁)建築住宅課 時 間 : 午前8時30分~午後5時15分(閉庁日を除く)
完了報告	報告期限 : 令和8年2月27日(金) 午後5時15分 場 所 : (本庁)建築住宅課